平成２４年（フ）第４３号
長野市若里５丁目20番１―203号　若里団地１―203
破産者　金田　　宏
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４４号
長野市若里５丁目20番１―203号　若里団地１―203
破産者　金田　清美
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９１号
静岡県浜松市中区葵西４丁目９番16号、前住所静岡県浜松市中区和合町121番地の14
破産者　原　　静男
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９２号
静岡県浜松市中区葵西４丁目９番16号、前住所静岡県浜松市中区和合町121番地の14
破産者　原　多津子
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３３１号
京都市中京区壬生高樋町50番地
破産者　吉田勝三こと　権　　炳承
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
愛媛県松山市三津２丁目２番24号
破産者　二神　種忠
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８７号
大分県大分市三川上１丁目５番21号　ヴィラマルベリーＥ棟103号
破産者　髙木　正則
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４９４号
愛媛県松山市古川西２丁目８番１号　西沢マンション501号
破産者　岡　　尊臣
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８号
愛媛県伊予郡砥部町大南1500番地
破産者　大上　祐介
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１８８号
千葉市若葉区若松町73番地53、開始決定時の住所千葉県佐倉市稲荷台１丁目24番地22
破産者　田原　　弘
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１８９号
千葉市若葉区若松町73番地53、開始決定時の住所千葉県佐倉市稲荷台１丁目24番地22
破産者　田原　晴美
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３８０号
千葉県富里市根木名725番地　渡辺荘Ｄ
破産者　西川　　寛
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４３号
千葉県印旛郡栄町安食１丁目８番地１　シャーメゾンⅡ―202
破産者　真鍋美津子
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４５号
千葉県佐倉市生谷1568番地59
破産者　小川由美子
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４９号
千葉県四街道市小名木483番地２　サンライズ幸和Ⅰ203
破産者　小林　　豪
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第５７号
千葉県佐倉市大崎台２丁目３番地７
破産者　中島　　愛
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第５８号
千葉県佐倉市井野1067番地59
破産者　小林　裕子
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第６６号
千葉県印旛郡栄町安食3789番地
破産者　小林　政弘
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７０号
千葉県成田市西三里塚１番地1209
破産者　中橋ふみ子
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７６号
千葉県佐倉市稲荷台１丁目７番地７　エコーハイツ101
破産者　古屋　治男
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７７号
千葉県印旛郡酒々井町中央台３丁目１番　７棟303号
破産者　保坂　伸治
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７８号
千葉県八街市榎戸384―32、住民票上の住所千葉県八街市朝日210番地３
破産者　北爪　　誠（旧姓森木）
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１０１号
千葉県富里市七栄646番地716　メゾンドリッチ201号
破産者　水島　哲朗
1　決定年月日　平成24年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部